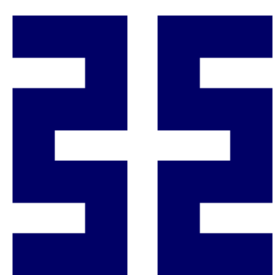


# 黒石市教育大綱



令和5年4月  
青森県黒石市

## はじめに

教育を取り巻く環境は、少子高齢化・情報化・国際化などの進展により、目まぐるしく変化しております。これら社会の変化に伴う課題を乗り越えるため、持続可能なまちづくりを目指した未来を創ることが求められております。

本市では、令和5年3月をもって計画期間満了を迎える「黒石市教育大綱」を、市長と教育委員会で構成する「黒石市総合教育会議」において、これまでの計画の実績確認と効果検証をするとともに、現状の課題や子どもたちをめぐる環境変化を踏まえた今後の方向性について議論を重ね、新たな目標とその実現を図るために改定することといたしました。

本大綱を基本的な方針として、学習・文化・スポーツ環境の充実や地域の文化・伝統芸能の継承・発展に寄与することで、ふるさとを愛する心を育み、次世代のまちづくりを担う人材育成を目指してまいります。

本市が誇るコミュニティ力「黒石力」がより強固なものとなるよう、地域・家庭・学校が一体となった教育を推進してまいりますので、市民の皆様には本大綱をご理解いただき、これまで以上にご指導・ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年4月

黒石市長 高樋 憲

# 黒石市教育大綱

## 1 目標

心豊かな人を育てるまち黒石

## 2 基本的な考え方

おもいやりにあふれ、誰もが安心して暮らせる共生社会の形成を願い、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重しながら、生きる力をもって主体的に新しい時代を切り拓く、心豊かでたくましい人づくりを目指します。

## 3 教育施策の4つの柱

- (1) 夢や志の実現に向けた、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育の推進と安全で良好な教育環境の整備、充実に努めます。
- (2) 家庭や地域での学びを生かし、人と人とのつながりをつくり、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう社会教育の充実に努めます。
- (3) 歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進と地域の歴史・文化の保存と継承を図ります。
- (4) 心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動と健康都市宣言に伴う教育環境の充実に努めます。

## 4 計画期間

2023年4月1日から2027年3月まで

## 5 教育施策

(1) 夢や志の実現に向けた、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む  
学校教育の推進と安全で良好な教育環境の整備、充実に努めます。

### 【最重要項目】

#### ◆ 確かな学力と豊かな人間性の育成

子どもたちが新しい時代を主体的に切り拓いていくための学力を育成するとともに、よりよい人間関係を築き、個々のよさや可能性を引き出し、自分らしさを発揮できるよう多様な教育的ニーズに対応した相談・支援体制の充実に努めます。

#### ◆ 小・中9年間を見通した教育システムの推進

現在まで取り組んできた中学校学区ごとの小・中連携事業を継続しながら、本市にあった小・中一貫教育の構築を目指して研究を推進していきます。

#### ◆ 時代に即した教育活動の実践と安心・安全な学校教育環境の整備

情報活用能力と国際的な視野を持つ子どもたちの育成のため、ICT教育の推進と国際理解教育・外国語教育の充実に努めるとともに、その基盤となる安心で安全な教育環境の整備を進めていきます。

#### ◆ 学校部活動の地域移行に向けた環境整備

学校と地域が連携・協働し、子どもたちが将来にわたり文化・スポーツ活動に親しむことができる場を確保するため、学校部活動の地域移行に向けた環境の整備に努めます。

(2) 家庭や地域での学びを生かし、人と人とのつながりをつくり、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう社会教育の充実に努めます。

### 【最重要項目】

#### ◆ 学校・家庭・地域の協働による人材育成と持続可能な自立した地域づくりの推進

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働し、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、多様な体験活動等を通して育成していくとともに、魅力ある地域コミュニティ形成に向けて、地域住民自らが地域課題に取り組み、解決していく住民主体のまちづくりを推進します。

### ◆ 生涯を通じた学びと社会参加の推進

公民館や市立図書館等の社会教育施設を活用して、子どもから高齢者まで多様なニーズに応じた学びの機会の充実や地域課題に応じた学習機会・学習情報の提供、学習相談の充実等、市民の生涯を通じた学びの環境整備を推進します。

## (3) 歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進と地域の歴史・文化の保存と継承を図ります。

### 【最重要項目】

#### ◆ 文化財の保存と活用

国指定文化財である高橋家住宅や名勝金平成園（澤成園）、中町伝統的建造物群保存地区をはじめとした市内の文化財を保存・活用し、市民の文化財保護意識の高揚を図ります。

#### ◆ 歴史と文化の継承

市民が黒石の歴史や文化に対する知識を深めることで、郷土に対して愛着と誇りを持ち後世に継承されるよう努めます。

#### ◆ 芸術文化活動の支援

市民の芸術文化活動を支援するほか、芸術文化団体の指導者の育成と確保に努めるなど、感性と創造性を高める芸術文化の環境整備に努めます。

## (4) 心身の健康を保ち、活力と感動を生み出すスポーツ活動と健康都市宣言に伴う教育環境の充実に努めます。

### 【最重要項目】

#### ◆ 一市民一スポーツの推進

子どもから高齢者まで、全ての市民に対し、スポーツを通じた健康づくりを促進する取組を行いながら、健康長寿の実現を目指します。

#### ◆ スポーツ活動の支援・充実

市民が日常的にスポーツに親しむことができる機会を拡充するため、スポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ関係団体と連携しスポーツ活動の支援と充実に努めます。

#### ◆ 健康教育の充実

生涯にわたって健康を維持していこうとする意識の向上と具体的な方法を身に付ける取組を充実させるよう指導・助言していきます。



## 黒石市の花・木・鳥

りんご／もみじ／セグロセキレイ 平成6年10月1日指定

### 黒石市教育大綱

黒石市企画財政部企画課  
令和5年4月1日改定